

山梨県消防団員資質向上等事業費補助金交付要綱

(総則)

第1条 山梨県消防団員資質向上等事業費補助金(以下「補助金」という。)については、予算の範囲内において交付するものとし、その交付に関しては、山梨県補助金等交付規則(昭和38年山梨県規則第25号)の規定によるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(目的)

第2条 この補助金は、一般財団法人山梨県消防協会(以下「県消防協会」という。)が行う消防団員の資質の向上等のための事業に対して補助金を交付することにより、地域防災力の強化を図ることを目的とする。

(補助対象事業)

第3条 この補助金の対象事業は、次に掲げる事業とする。

- (1) 消防団員研修会等開催事業
- (2) 消防団員操法大会開催事業
- (3) 消防団員確保対策事業
- (4) その他知事が必要と認める事業

(補助対象経費及び補助金の額)

第4条 この補助金の補助対象経費は、前条に規定する事業の実施に必要な経費とし、補助金の額は、予算に定める額とする。

(交付申請)

第5条 県消防協会筆頭副会長は、補助金の交付を受けようとするときは、交付申請書(様式第1号)を知事に提出しなければならない。

(補助事業の内容又は経費配分の変更)

第6条 県消防協会筆頭副会長は、補助事業の内容又は経費の配分を変更しようとするときは、あらかじめ、変更承認申請書(様式第2号)を知事に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、承認にかかわらしめるほどのことがないような事業内容の軽微な変更で補助金額の増額を伴わないもの及び補助金の交付の対象となる事業の各事業間においていずれかの低い方の額の20%以内の事業の配分の変更についてはこの限りでない。

(補助事業の中止又は廃止)

第7条 県消防協会筆頭副会長は、補助事業を中止し又は廃止しようとするときは、あらかじめ、中止(廃止)承認申請書(様式第3号)を知事に提出し、その承認を受けなければならない。

(実績報告)

第8条 県消防協会筆頭副会長は、補助事業が完了した日若しくは前条の規定による廃止の承認を受けた日から起算して一箇月を経過した日又は翌年度の4月10日のいずれか早い期日までに実績報告書(様式第4号)を知事に提出しなければならない。

(額の確定、補助金の支払い)

第9条 知事は、補助事業の完了又は廃止に係る補助事業の実績の報告を受けた場合においては、交付すべき補助金の額を確定したのち、支払うものとする。ただし、補助金の交付決定後に必要があると認められる場合については、概算払いをすることができるものとする。

2 県消防協会筆頭副会長は、前項の規定により概算払を受けようとするときは、概算払請求書(様式第5号)を知事に提出しなければならない。

(補助金の経理等)

第10条 補助金の交付を受けた県消防協会筆頭副会長は、補助金に係る経理について、収支の事実を明確にした証拠書類を整理し、かつ、これらの書類を補助事業が完了した日の属する会計年度の終了後5年間保存しなければならない。

(その他必要な事項)

第11条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関して必要な事項については、知事が定める。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

様式第 1 号

第 年 月 日

山梨県知事 殿

(一財)山梨県消防協会
筆頭副会長 印

年度山梨県消防団員資質向上等事業費補助金交付申請書

このことについて、山梨県消防団員資質向上等事業費補助金交付要綱第 5 条の規定により、関係書類を添えて申請します。

- 1 補助金交付申請額 金 円
- 2 添付書類
 - (1) 事業計画書 (別紙様式 1)
 - (2) 収支予算書 (別紙様式 2)
 - (3) その他参考資料

様式第 2 号

第 年 月 日

山梨県知事 殿

(一財)山梨県消防協会
筆頭副会長 印

年度山梨県消防団員資質向上等事業費補助金変更承認申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった 年度山梨県消防団員資質向上等事業費補助金について、次のとおり変更したいので、山梨県消防団員資質向上等事業費補助金交付要綱第 6 条の規定により申請します。

- 1 変更内容
- 2 変更しようとする理由

様式第3号

第 年 月 日

山梨県知事 殿

(一財)山梨県消防協会
筆頭副会長 印

年度山梨県消防団員資質向上等事業費補助金中止(廃止)承認申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった 年度山梨県消防団員資質向上等事業費補助金について、次のとおり中止(廃止)したいので、山梨県消防団員資質向上等事業費補助金交付要綱第7条の規定により申請します。

1 中止(廃止)しようとする理由

廃止の場合は、様式第4号の実績報告書も併せて提出すること。

様式第 4 号

第 年 月 日

山梨県知事 殿

(一財)山梨県消防協会
筆頭副会長

印

年度山梨県消防団員資質向上等事業費補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった 年度山梨県消防団員資質向上等事業費補助金について、事業が完了したので、山梨県消防団員資質向上等事業費補助金交付要綱第 8 条の規定により、関係書類を添えて報告します。

- 1 補助金実績額 金 円
- 2 補助事業完了年月日 年 月 日
- 3 添付書類
 - (1) 事業実績書 (別紙様式 3)
 - (2) 収支決算書 (別紙様式 4)
 - (3) その他参考資料
- 4 支払方法
 - (1) 現金 指定金融機関名 _____
 - (2) 口座振替 振替先 _____
預金種別 当座・普通
ふりがな
口座名義 _____
口座番号 _____

様式第5号

第 年 月 日

山梨県知事 殿

(一財)山梨県消防協会
筆頭副会長

印

概算払請求書

年 月 日付け消保第 号で交付決定のあった 年度山梨県消防団員資質向上等事業費補助金について、次のとおり概算払を受けたいので、請求します。

1 概算払請求額 (単位 円)

交付決定額	既概算払額	差引額 = -	今回概算払請求額	備考

2 概算払の理由

3 支払方法

- (1) 現金 指定金融機関名 _____
(2) 口座振替 振替先 _____
預金種別 当座・普通
ふりがな _____
口座名義 _____
口座番号 _____

(別紙様式1)

事業計画書

1 研修会等開催事業

研修会等の名称	開催時期	対象者及び定員数	事業内容	備考
			(研修カリキュラム、講師、開催場所等について具体的に記載すること)	

2 操法大会開催事業

開催時期	事業内容	備考
	(参加者、開催場所、実施内容等について具体的に記載すること)	

3 消防団員確保対策事業

実施時期	事業内容	備考
	(実施内容等について具体的に記載すること)	

4 その他知事が必要と認める事業

(別紙様式2)

収 支 予 算 書

(単位 円)

1 収入

県補助金	自己財源	計 = +	備 考

2 支出

区 分	支 出 予 定 額	備 考
1 研修会等開催事業 (1) 研修会	報償費 旅費 食糧費 印刷製本費 会場使用料 ・ 小計	講師謝金 講師費用弁償 講師・参加者昼食代 資料印刷費 会場・機器借上料
(2) ・ ・ 計		
2 操法大会開催事業	報償費 食糧費 印刷製本費 ・ 小計	ラッパ隊謝礼 参加者昼食代 表彰状印刷費
3 消防団員確保対策 事業	報償費 旅費 食糧費 印刷製本費 会場使用料 補助金 ・ 小計	講師謝金 講師費用弁償 講師等昼食代 資料印刷費 会場・機器借上料 モデル市町村補助金
4 知事が必要と認め る事業	人件費 小計	上記事業企画・実施 担当者給与等
計		

注) 「1 研修会等開催事業」については、事業ごとに記載すること。

(別紙様式3)

事業実績書

1 研修会等開催事業

研修会等の名称	開催年月日	対象者・参加者数	事業内容	備考
			(研修カリキュラム、講師、開催場所等について具体的に記載すること)	

2 操法大会開催事業

開催年月日	事業内容	備考
	(参加者、開催場所、実施結果等について具体的に記載すること)	

3 消防団員確保対策事業

実施年月日	事業内容	備考
	(実施内容等について具体的に記載すること)	

4 その他知事が必要と認める事業

(別紙様式4)

収 支 決 算 書

(単位 円)

1 収入

県補助金	自己財源	計 = +	備 考

2 支出

区 分	支 出 額	備 考
1 研修会等開催事業 (1) 研修会	報償費 旅費 食糧費 印刷製本費 会場使用料 ・ 小計	講師謝金 講師費用弁償 講師・参加者昼食代 資料印刷費 会場・機器借上料
(2) ・ ・ 計		
2 操法大会開催事業	報償費 食糧費 印刷製本費 ・ 小計	ラッパ隊謝礼 参加者昼食代 表彰状印刷費
3 消防団員確保対策 事業	報償費 旅費 食糧費 印刷製本費 会場使用料 補助金 ・ 小計	講師謝金 講師費用弁償 講師等昼食代 資料印刷費 会場・機器借上料 モデル市町村補助金
4 知事が必要と認め る事業	人件費 小計	上記事業企画・実施 担当者給与等
計		

注) 「1 研修会等開催事業」については、事業ごとに記載すること。